

日本内科学会，日本感染症学会合同声明文

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の患者さん並びに医療者への感染拡大が進んでおり、既に一部の地域では医療崩壊の可能性が高まっています。

COVID-19 に関しては、無症状の患者さんからのウイルス感染が感染拡大の重大な要因です。また、院内感染は診療機能の抑制・停止に直結し、医療崩壊を促進します。

院内感染を予防するための水際対策として、COVID-19 の症状が明らかではない患者さんに対しても手術（挿管を伴うもの）、分娩、内視鏡検査、透析医療あるいは救急医療などの診療実施前に COVID-19 の PCR 検査を行うことは医療崩壊を防ぐために必須であり、このための公的補助を強く要望いたします。地域の蔓延状況、患者の症状や術式などを考慮した上での検査のさらなる普及・導入が望まれます。

なお、COVID-19 の PCR 検査における偽陰性の確率が低くはないことに鑑み、検査が陰性であっても感染防御を怠ってはならないことは勿論であることを付け加えさせていただきます。

2020年4月21日

一般社団法人日本内科学会
理事長 矢富 裕
一般社団法人日本感染症学会
理事長 舘田 一博